身体障害者診断書・意見書 (視覚障害用)

総括表

比	名	明治・大止・昭和・平成						
			年	月	日生(歳)	男・女	
住	所 札幌市 区							
1	障害名(部位を明記)							
2	原因となった 疾病・外傷名				労災、そ 先天性、		事故、戦傷、戦災、	
3	疾病・外傷発生年月日 年	月	日・場					
4	参考となる経過・現症(エックス線写真及び権	食査所見を	:含む。)					
		障害固定	又は障	害確定	(推定)	平成	年 月 日	
						再認定	要・不要〕	
(6)	その他参考となる合併症状				L 円 認	定の時期	年 月〕	
	上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付っ 年 月 日 病院又は診療所の名称 所 在 地	- .						
	診療担当科名	科	指	定医師	氏名		印	
身		害程度等 級	なについ	ても参	考意見を	記入〕		
	障がいの程度は、身体障害者福祉法別表に掲げ	げる基準に	-		等	級表によ	こる個別等級	
	・該当する(級相当)					部位	等級	
	・該当しない					視力	級	
	(※右表の個別等級についてもご記載くだ					視野	級	
注意	注意 1 障害名には現在起っている障害、例えば両眼失明、両耳ろう、心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、角膜混濁、 先天性難聴、僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。 2 歯科矯正治療等の適応の判断を要する症例については、「歯科医師による診断書・意見書」(別様式)を添付してください。							

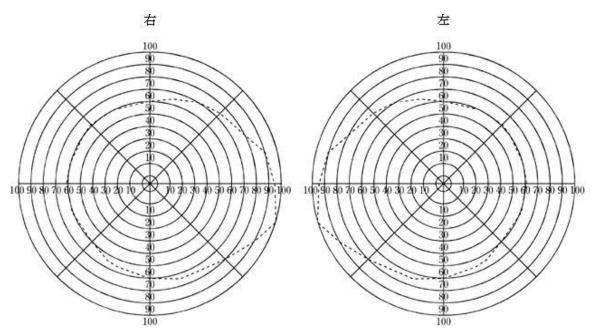
- 3 診断書・意見書の記載欄は全てご記入ください。なお、記載漏れなどの書類上の不備や不整合な点がある場合には、区役所等から問い合わせる場合があります。また、必要に応じて、関係する検査データを提出していただく場合もあります。
- 4 障害区分や等級決定のため、札幌市社会福祉審議会から改めて次頁以降の部分について問い合わせする場合があります。
- 5 四肢体幹に器質的異常がなく、他覚的に平衡機能障害が認められる中枢性平衡失調については、肢体不自由の四肢体幹機能障害ではなく平衡機能障害による認定になりますので、平衡機能障害用の診断書・意見書をご使用ください。 また、平衡機能障害と肢体不自由との重複認定はできません。

1 視力

	裸 眼		矯 正	
右		×	DCy1	DAx
左		×	DCy1	DAx

2 視 野

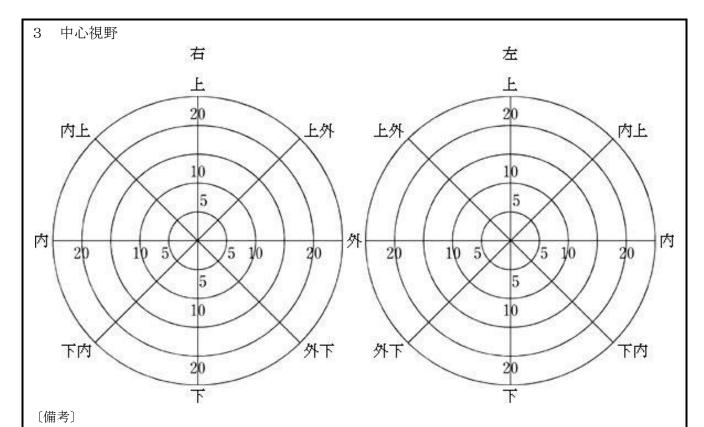
求心性視野狭窄の有無 (有 ・ 無) 輪状暗点の有無 (有 ・ 無) ※有無を○で囲んでください。



視野障害の計測は点線で囲まれた正常視野の範囲内で行うものとする。

〔備考〕

ゴールドマン視野計を用いる場合は I / 4 の視標、それ以外の測定方法によるときは、これに相当する視標で測定してください。



ゴールドマン視野計を用いる場合は I / 2 の視標、それ以外の測定方法によるときは、これに相当する視標で測定してください。

	上	上外	外	外下	下	下内	内	内上	計(1)	視能率②	損失率③
右										%	%
	度	度	度	度	度	度	度	度	度	$(1) \div 560 \times 100$	(100-2)
	上	上外	外	外下	下	下内	内	内上	計④	視能率⑤	損失率⑥
左										%	%
	度	度	度	度	度	度	度	度	度	$(4 \div 560 \times 100)$	(100-⑤)

(③と®のうち大きい方)+(③と®のうち小さい方)×3

両眼の損失率 %

4 現 症

	右	左
外 眼		
中間透光体		
眼 底		